かどま子育て支援まっぷ協働発行事業業務委託プロポーザル評価基準

1　審査及び評価

かどま子育て支援まっぷ協働発行事業業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な委託事業者を選定するため、プロポーザル参加者の企画提案書類を受け、プレゼンテーションを実施し、評価基準に基づき総合的に審査及び評価を行う。

2　選定方法

⑴　選定委員は、企画提案書の内容について、「かどま子育て支援まっぷ協働発行事業業務委託プロポーザル評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に基づき、提案者ごとに採点を行う。

⑵　評価項目に基づき、「基本項目」と「企画提案項目」を評価した点数（以下「提案評価点」という。）の満点は50点である。

⑶　提案評価点が満点（50点）の６割である最低基準点（30点）に満たない提案者は対象外とし、選定委員ごとにすべての評価項目の合計である総合評価点が高い提案者順に順位をつける。また、同点の場合は上位順位で同順位とする。

⑷　⑶の順位結果を順位点に換算（１位：５点、２位：４点、３位：３点、４位：２点、５位：１点）し、審査日に出席したすべての選定委員による順位点の合計値（以下「総合点」という。）が一番高い提案者を受注候補者として選定する。

⑸　総合点が最も高い提案者が２者以上あるとき（同点のとき）は、次の①～③に基づき受注候補者を決定する。

①　「企画提案項目」における「独自提案」の得点が最も高い者を受注候補者とする。

②　①の得点も同点の場合、「同種または類似業務の実績」の得点が最も高い者を受注候補者とする。

③　「同種または類似業務の実績」の得点も同点である場合、残る評価項目を降順に確認し、得点に差異がある項目の得点が最も高い者を受注候補者として選定する。

⑹　「提案評価点」の算出方法としては、「評価基準表」に基づき、５段階評価とし、各段階の配点は次のとおりとする。

提案の評価	配点
非常に優れた提案	５点
優れた提案	４点
標準的な提案	３点
やや低い水準の提案	２点
低い水準の提案	１点

	評価項目	評価基準	配点
基本審査	会社概要	・組織及び体制は適当か	５点
	受託実績	・同種または類似業務の実績は十分にあるか	５点
企画提案	実施計画	・事業スケジュールは適当か	５点
	協力体制	・協働事業への理解度、積極性が認められるか	５点
	内容	・行政情報を掲載する十分なページ数が確保されているか	５点
		・ページ全体の配置が情報を検索しやすいようになっているか	５点
		・文字サイズやレイアウト等、読み取りやすいデザインになっているか	５点
		・広告の募集及び掲載計画は適当か	５点
		・本市の状況を踏まえた提案をなされているか	５点
	独自提案	・市民サービスの向上、事務の効率化に向け、課題や問題点を把握した取組み方法等の提案がなされているか。	５点
提案評価点			50点